

年末の交通安全運動

平成28年12月11日日～12月20日火

急がずにマナーとゆとりで交通安全

路面凍結、視界・見通し不良に注意！

冬道の事故防止のために

- 急ハンドル・急ブレーキは厳禁！
- 下り坂、カーブの手前では減速！

● スピードは控えめに！

● 車間距離は長めに！

● トンネル、橋の上、日陰は要注意！

主唱

秋田県交通安全対策協議会

秋田県

秋田県警察

子供と高齢者の交通事故防止

ドライバーの方へ

- 冬期間は早めの出発で「時間・心」に余裕をもった運転を心がけましょう。
- 道路の道幅が狭くなっています。互いに譲り合いの心を持ちましょう。
- 日中でも視界が悪いときには、早めにライトを点灯しましょう。
- 対向車や前に車がない場合は、ライトを上向きにしましょう。
- 高速道路で逆走車による事故が発生しています。道路標識・標示、案内板を良く確認しましょう！

歩行者の方へ

- 交通ルールを守りましょう。
- 夜間の外出時は、明るい色の服装と反射材を着用しましょう。
- 道路の横断は信号機のある交差点や横断歩道を渡りましょう。
- 左右の安全をよく確認し、車が停止してから横断しましょう。
- 特に左からの車に注意しましょう。
- 周囲の状況を確認し足下に注意して歩きましょう。



全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 後部座席でも、必ずシートベルトを着用しましょう。
- 子供の体格にあったチャイルドシートを、正しく使用しましょう。



平成28年度交通安全作品コンクール
「ポスター」小学校3~4年の部 最優秀賞
能代市立常盤小学校 4年 桐越 きらりさん

飲酒運転の根絶

- 飲酒運転をするおそれのある者に車を貸した人、お酒を提供した人は、厳しく罰せられます。
- 飲酒運転の車に同乗した人も、厳しく罰せられます。
- 飲酒運転は「絶対にしない！させない！」を家庭、職場、地域で徹底しましょう。

飲酒運転の罰則

(酒酔い運転の場合)

- | | | |
|----------|----------|-------------------------|
| ◆ ドライバー | ◆ 車両の提供者 | 5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金 |
| ◆ 酒類の提供者 | ◆ 同乗者 | 3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金 |

12月は「飲酒運転追放県民運動」強調月間です